

九州栄養福祉大学の教育目標

九州栄養福祉大学は「筑紫の心」を基本にして食とリハビリテーションを通して福祉を実現しようという実践理念をもった大学である。本学は、高等学校教育の基礎の上に広く知識を授けると共に人格の完成をはかり、特に食物栄養とリハビリテーションに関する専門知識技能を教授研究し人類社会の福祉に貢献する管理栄養士・理学療法士・作業療法士養成を目的とする。よって九州栄養福祉大学と称する。

今日、直面している環境問題、食生活の多様化、増大する生活習慣病、従来の事故や災害のみならず多様化するリハビリテーション需要、深刻化する高齢化社会等々のなかで食とリハビリテーションを通しての福祉の実現という方法認識が重要になり、豊かな教養と指導力のある管理栄養士・理学療法士・作業療法士への期待が高まっている。こういう状況下で本学は、筑紫の心を基本として、食とリハビリテーションを通して福祉を実現するという方法意識・使命感のもとに学問的に裏付けされた専門的方法を修得し「健康生活の番人」（食の番人、リハの番人）としての役割を果たせる人材を養成するために設立された。

上記のような建学の精神、教育理念、学部学科の目標を実現するために本学では特に教科教育・生活指導教育と並んで行事教育を重要視している。一例を挙げれば、各行事の式辞・講話などで学長が行事の意義、本学の建学の精神に基づく「お掃除論」、四魂調和（勇気・親和・愛・知性の調和）による人格完成の大切さ、大学設置理念・本学の目標とする人材養成、天職・務め論などを説明し、教授会・教授会の委員会・各学科・担任・学生部はそれらの内容を取り入れながら学生指導や生活指導そして教科指導に当たるよう努めている。一方学生のほうには各種行事への積極的参加を指導し、更に学修日誌「筑紫の心」などを通して広く、学生生活全般の意見を受け入れるようにし、建学の精神を中核とした同心円的教育チームワーク形成を大切にしている。本大学の食物栄養学部、リハビリテーション学部の両学部は以上のような基本的教育目標を共通認識・共有化して教育研究に取り組んでいかねばならない。

○ 食物栄養学部の教育目標

食物栄養学部は、二十一世紀の元年（平成13年4月）に筑紫の心を基本として、食を通して福祉を実現するという方法意識・使命感のもとに食指導・食療法という学問的に裏付けされた専門的方法を修得し食生活の番人としての役割を果たせる人材を養成するために開学した。以来、環境汚染の進行、食生活の多様化、増大する生活習慣病、益々深刻化する高齢化社会等の重要問題が山積する中、食と栄養の専門知識・技術と「己をむなしくして社会に奉仕する」という使命感を強く持った食生活の番人として貢献できる管理栄養士を、医療、介護、福祉、食品産業流通分野に輩出してきた。平成23年度からはリハビリテーション学部が設置されたことに伴い、新たに、食とリハビリテーションの視点も加わることとなった。今後、教育内容をより深化させ、健康生活の番人（食の番人）として貢献できる人材育成を目指したい。

このような教育目標に基づき、少子高齢化社会・医療費高負担化という国家的キーワードに具体的に応えることを目的に、その対象となる人々に応じた適正な食指導・栄養指導を行い、増加する生活習慣病などの疾病の進行を防ぎ、積極的には多くの人々に対して疾病の発症を未然に防止し、身体的にも精神的にも健全で質の高い生活を支援できる実践力を持った管理栄養士を育成していきたい。

この教育目標を達成し、実践力のある管理栄養士を育成するため、指定されたカリキュラムのなか

で、実学がまさに実学化する為の工夫をしてきた。例えば、シラバスの整備と体系化、学生の卒業後の職場想定に基づくカリキュラム取得モデルコースの提示などを試みている。また、忙しい学生生活ではあるが、学生の研究心・創造力を育成するため、キャリアデザイン及び専門ゼミナール担当教員（クラス担任が兼ねている）を置き、管理栄養士としてのキャリアが段階的に形成できるように、学生指導や生活指導そして教科指導に当たるよう努めている。また、4学年においては約10人前後の専門ゼミナールに分かれ、専門ゼミナール別の研究調査活動を行うとともに、選択ではあるが卒業論文を課し、その成果を卒業論文発表で発表するとともに卒業論文集を発行している。さらに、本学部は厚生労働省から認可を受けた管理栄養士養成施設であり、「健康生活の番人」として社会において実践的に貢献するためには、国家試験に合格し管理栄養士免許という国家資格を取得することが不可欠であり、国家試験受験指導には格別の注意を払っている。

○ 食物栄養学科の教育目標

本学部は一学科であるため、学部の教育目的と重複する部分が多いので、具体的に科目における教育目標を示す。

基礎教養科目については、本学教育への理解（「食と福祉」、「食と哲学Ⅰ・Ⅱ」、「キャリアガイダンスⅠ・Ⅱ」）を基礎に、幅広い教養を涵養し、専門科目の履修に向けての基礎的知識・技術を修得させる。

管理栄養士基本科目については、専門基礎分野及び専門分野の科目の履修により、管理栄養士としての基本的知識・技能を修得させるとともに、医療、介護、福祉、食品産業流通分野などにおいて実践的な役割を果たし得る管理栄養士としての専門的知識・技術を修得させる。

さらに、その他の専門科目については、個々の学生の目的とする進路に応じて選択科目を修得することによって、幅広い専門的知識と視野を有する人材を育成する。

○ リハビリテーション学部の教育目標

リハビリテーションの概念は大きく変化し、今や単に障害に対する治療・訓練というものではなく、いかに高度に進歩した臓器別専門治療を提供し、年老いても障害をもちながらも、住み慣れたところで安心して自分らしく暮らせるように具現化するところにある。

今日のリハビリテーションの最終目標は、安全で質の高い生活の保障であり、理学療法士・作業療法士は健康づくりから疾病予防、そして救急治療から地域生活に至るまで、多職種チームによる質の高い医療・介護サービスが提供されるようなシステム・ネットワークを構築し、心豊かに安心して暮らしていける地域づくりに寄与するものでなければならない。

こうした状況を踏まえて、安全で質の高いリハビリテーションサービスを提供できるよう学際領域の拡大等が実施されるべきである。地域の活性化を図り、地域に暮らす人々（乳幼児から高齢者まですべて）が健康で生き生きとした生活が営めるように、大学が率先して多様化するニーズや医学の進歩に対応するとともに新たな知識や技術の開発研究に貢献できる機能を持ち、地域社会の知識・技術提供の発信地の中核としての役割を担わなければならない。

リハビリテーション学部では、保健・医療・福祉に関して学び、リハビリテーション・理学療法・作業療法の高度な専門知識と技術を極め、指導的役割を担える人材の育成を目指す。また、建学の精神並びに

「食」と「リハビリテーション」教育を基盤に豊かな情操をもち「健康生活の番人」として対象者に貢献できる専門家を育てる。さらに、現在求められている質の高い“満足できる理学療法・作業療法サービス”を提供できる実践的かつ幅広い教育に取り組んでいく。

○ 理学療法学科の教育目標

「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」という教育理念を基本として、本学の建学の精神に鑑み、専門職としての強い使命感と自覚を持たせ「己をむなしくして社会に奉仕できる人間像」の形成を目指した実学的教育を行う。さらに、対象者の人間としての尊厳を尊重することができる理学療法士、また何事に対しても最後まであきらめない強い心を持ち、対象者やその家族から信頼されるとともに、対象者個々に満足感を提供できる科学性に裏付けされた理学療法教育を行う。加えて、対象者に対する医療事故予防や個人情報守秘といったリスク管理だけでなく自らの心身の管理ができる能力を身につけ、関係他職種と協働して幅広く活躍できる理学療法士の育成を目指す。

○ 作業療法学科の教育目標

「建学の精神」をもとに、対象者の痛みや悲しみ、喜びを共感できる豊かな情操をもち、疾病や障害を把握し、生活背景を理解した上で対象者への働きかけや生活環境への支援など、保健・医療・福祉に対する総合的な能力を身につけた作業療法士を育成する。「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」という教育理念を基本として、「己をむなしくして社会に奉仕できる人間像」を理想とする建学の精神に則り、対象者や関係職種の方々との出会いを通して対象者の精神面に深く関わる作業療法士としての人間性を重視した教育を行う。加えて、科学的に追求考究し、創造して社会貢献のできる作業療法士の育成を目指す。

○ 健康科学研究科（大学院修士課程）の教育目標

九州栄養福祉大学は、平成23年度より2学部3学科となり、これに伴い平成24年度から大学院修士課程は健康科学研究科健康栄養学専攻に名称変更した。

設置当初の「食」を通して福祉を実現する教育目標を深化させるために、リハビリテーション学部の教育内容を取り入れて大学院の教育研究を充実した。人間の健康を食と栄養の観点だけでなく、健康生活の維持及び疾病や事故によって障害を有するクライアントの生活再建及び社会参加を積極的に支援できるように大幅に拡充した教育研究を行う。食と栄養による健康保持とともに、リハビリテーションを通じての身体機能の維持あるいは回復を図ることができる高度な大学院教育を実行する。

そのため、これまでの「臨床栄養学特論」、「栄養教育論特論」、「栄養生理学特論」、「薬理学特論」、「生化学特論」、「解剖生理学特論」、「食品加工学特論」などの専門知識に加えて、「リハビリテーション学特論」、「健康運動機能特論」、「自律立神経障害支援特論」、「地域活動支援学特論」、「環境健康生活特論」などの高度な専門知識を習得する。それによって「食とリハビリテーション」を連鎖的に把握できる教育研究を行い、健康育成・障害予防・障害者支援を含めた高度専門能力を有し、本学の建学精神「筑紫の心」に賛同する人材を育成する。

食物栄養学部 食物栄養学科 3つのポリシー

□ アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

本学科は、食を通して福祉を実現する使命感を持った管理栄養士の養成を目的としています。よって以下のような学生を求めています。

1. 本学の建学の精神・教育理念、本学の教育目標に賛同する人
2. 相手の立場や気持ちを理解し、謙虚な姿勢で社会に貢献することを望む人
3. 専門的知識、技能及び教養を培うために主体的、積極的、継続的な努力を惜しまない人
4. 食と健康のかかわりについて強い関心を持ち、科学的な視点から学ぶ意欲のある人
5. 新しいことに、チャレンジする勇氣を持っている人

□ カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

1. 建学の精神である「勇氣・親和・愛・知性」の調和のとれた人間性の実現を目指して、教科教育のみならず、様々な実習教育や多様な行事教育を取り入れる
2. 基礎教養科目では、「食の番人」的役割を果たす管理栄養士が備えるべき教養と知性、専門養育科目の学習に必要な基礎知識の修得を図る
3. 専門教育科目では、栄養士に必要な知識と技能の修得を主眼としている。専門教育科目は管理栄養士国家試験受験資格の取得に必要な「管理栄養士基本科目」とその他の専門科目群から構成されている
4. 管理栄養士基本科目では、食指導、食療法、食育などの専門知識と技能の体系的な修得を図る
5. その他の専門科目では、地域住民の健康生活と福祉の向上を目指し、食とリハビリテーション、食と運動、食と薬などの関連性について理解を深める
6. 教職に関する専門教育科目では、栄養教諭一種免許状の取得を目指すとともに、次世代の担い手である子供たちの食生活と健康を守るために必要な知識と技術を修得する

□ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

建学の精神「勇氣・親和・愛・知性」を基に、食を通して福祉を実現するという使命感を有する管理栄養士を養成する。

1. 公衆衛生、公衆栄養の知識に基づき、食を通して地域住民の健康生活と福祉の向上に貢献できる能力を有している
2. 傷病者を対象とする栄養管理及び指導のための高度な専門知識を有している
3. 豊かな食生活を実現するために必要な食文化、調理科学的知識、調理技能を有している
4. 社会からの信頼に応えるため、専門的知識、技能及び教養を継続的に修得する向上心を有している

リハビリテーション学部 理学療法学科 3つのポリシー

□ アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

本学科は、リハビリテーションを通して福祉を実現し、健康生活の番人を目指す理学療法士の育成を目的としています。よって、以下のような学生を求めています。

1. 本学の建学の精神・教育理念、本学の教育目標に賛同する人
2. リハビリテーションを通して福祉（しあわせ）の発展に貢献し、「リハビリテーションの番人・健康生活の番人」を目指す人
3. 人と関わることが好きで、他者への思いやりと共感性、協調性を備えた人
4. 将来、保健・医療・福祉・教育の領域で社会貢献をしたい人
5. 明確な目的意識を持ち、それに向かって継続的に自己研鑽することができる人

□ カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

1. 建学の精神である「勇氣、親和、愛、知性」の調和のとれた人間性の実現を目指して、教科教育のみならず、様々な実習教育や多様な行事教育を取り入れる
2. リハビリテーションを通して福祉を実現するという大学の教育目的を実現するために、健康生活の番人たる能力を持った人材を養成する
3. 疾患や障害に対する理学療法に加えて、食と栄養と心身活動との密接な関係、健康増進、障害予防、福祉住環境整備や障害者スポーツ等幅広い分野の専門性を身につける
4. 客観的・論理的思考能力を養うために、臨床データの取り扱い方や統計学的分析方法等を学ぶ
5. 主要な専門基礎科目及び専門科目において、演習を通して実際的な専門知識と技術を習得した上で、多施設での豊富な実習を通じてリハビリテーション領域の実際を経験する

□ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

1. 建学の精神に基づく高い倫理観と豊かな人間性（愛）を持ち、多様な価値観を持つ他者と協働できるコミュニケーション技能（親和）と専門的能力（知性）を身につけている
2. 基礎医学、リハビリテーション医学など理学療法における基礎的知識（知性）を獲得している
3. 理学療法士として、専門的知識と技術の向上のための日常的研鑽に努める
4. 保健・医療・福祉・教育の領域において、理学療法の科学性と創造性を発揮して人や社会の健康生活に貢献する
5. 理学療法士として、業務を日常的に点検する中から課題を抽出し、調査・研究を通してその結果を第三者に客観的・論理的に報告する能力（勇氣）を身につけている

リハビリテーション学部 作業療法学科 3つのポリシー

□ アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

本学科は、リハビリテーションを通して福祉を実現し、健康生活の番人を目指す作業療法士の育成を目的としています。よって、以下のような学生を求めています。

1. 本学の建学の精神・教育理念、本学の教育目標に賛同する人
2. リハビリテーションを通して福祉（しあわせ）の発展に貢献し、「リハビリテーションの番人・健康生活の番人」を目指す人
3. 医療専門職として地域社会の健康と QOL(生活の質)の向上に貢献したいと強く考える人
4. 作業療法を積極的に学ぶ意欲と情熱を持ち、努力を継続できる人
5. 自他ともに愛し、コミュニケーションがとれる人

□ カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

1. 建学の精神である「勇気、親和、愛、知性」の調和のとれた人間性の実現を目指して、教科教育のみならず、様々な実習教育や多様な行事教育を取り入れる
2. リハビリテーションを通して福祉を実現するという大学の教育目的を実現するために、健康生活の番人たる能力を持った人材を養成する
3. 国際基準の臨床教育を実施し、作業療法実践力を身につける
4. 対象者の QOL（生活の質）を考え、対象者に寄り添う心と態度を身につける
5. 作業療法を通して地域の健康づくりに貢献するための学術的能力や人格的能力を養う

□ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

1. 建学の精神に基づく高い倫理観と豊かな人間性（愛）を持ち、多様な価値観を持つ他者と協働できるコミュニケーション技能（親和）と専門的能力（知性）を身につけている
2. 基礎医学、リハビリテーション医学など作業療法における基本的知識（知性）を獲得している
3. 対象者の QOL(生活の質)向上をはかり地域で自立（自律）した生活が営めるよう科学的に思考し（知性）、人と環境の適応調整の視点から支援することができる
4. 作業療法的視点から評価・介入を行うために必要な知識・技術（知性）を獲得している
5. 作業療法士は、対象者自身が作業活動を通して健康と幸福(愛)を獲得することへの支援を行う専門家であることを理解し、主体的に行動する力（勇気）を身につけている

健康科学研究科（大学院修士課程） 3つのポリシー

□ アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

「食」と「リハビリテーション」についての基礎的な知識を十分に持っていること、そしてそれらを総合的な見地から捉えて研究を推進していこうとする意欲が必要です。文献を読んで現在のその分野における学問体系を把握していくことができる基礎的な語学力があり、そして地道に研究手法の修得に取り組むことができること、さらに真摯にデータを積み上げていき、発表しディスカッションしていくことができる人材を求めています。

□ カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

健康科学研究科では、食物栄養学部とリハビリテーション学部のどちらの出身者においても「食とリハビリテーション」を総括的に捉えることができるための知識の修得を目指すカリキュラムを組んでいます。必修科目である「健康科学特別講義」、「健康科学研究法特論講義および演習」をはじめ、選択科目である「臨床栄養学特論」、「食品学特論」、「生化学特論」、「栄養教育特論」、「薬理学特論」、「食品加工学特論」、「解剖生理学特論」、「リハビリテーション学特論」、「健康運動機能特論」、「自律神経障害支援特論」、「地域活動支援特論」、「環境健康生活特論」を学びます。それにより「食とリハビリテーション」を統合した学識を身につけ、さらに「特別研究」においてひとつのテーマに取り組んで研究を進めることによって研究者としての手法、態度、技能を修得することを目指しています。

□ ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与の方針）

健康科学研究科ではカリキュラムポリシーに掲げたカリキュラムを履修し、「食とリハビリテーション」を統合した学識を身につけ、健康科学についての高度な専門能力を有するようになった者、さらに「特別研究」において指導教員の指導のもとに研究を行って一定の成果を挙げ、研究者としての基礎的能力を身につけ、学位請求論文を提出して審査に合格した者に修士の学位を授与します。